

第4次兵庫県環境基本計画 概要

1 第3次計画策定後に顕著になった主な環境課題

複雑化・深刻化する地球規模での環境問題

・地球温暖化等により頻発する異常気象、大規模災害の増加、生態系への影響

身近な生活環境における課題

・野生鳥獣被害、外来生物による生態系の攪乱、瀬戸内海の栄養塩類の減少、PM2.5への対処

東日本大震災に起因するエネルギー・環境課題

・原子力発電所の停止に伴う電力需給ひっ迫、エネルギーの確保と温室効果ガスの低減の両立

県民の意識の変化

・地球温暖化に加え、身近な生活空間の安全・快適性への意識が向上

2 計画策定の視点

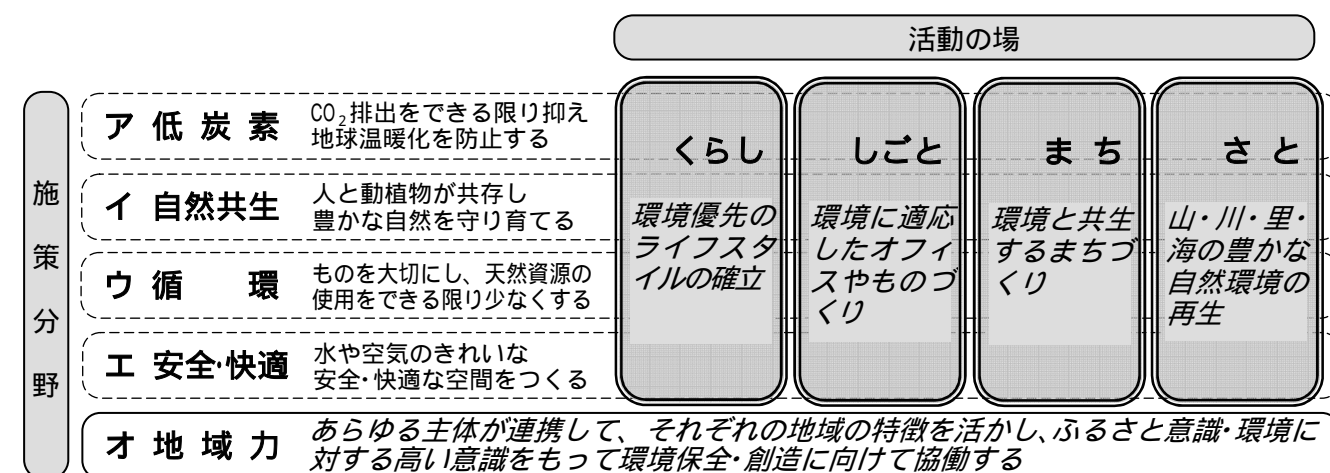
(1) 次世代に継承する環境づくり

(2) 県民にわかりやすく活動の「場」を基本に体系化

県民の活動の「場」として「暮らし」「しごと」「まち」「さと」の4つの柱で施策を整理し、県民の積極的な取組を促進

「低炭素」「自然共生」「循環」「安全・快適」という環境分野を上記の「場」ごとに整理し複合的に施策を推進

環境課題への全県的な対策と併せ、各主体が協働し地域の特徴を活かして取り組む「地域力」を環境づくりの基盤として位置づけ、環境保全・創造の取組を総合的に推進



(3) 新たな環境課題への対応

東日本大震災に起因するエネルギー問題、野生動物の被害対策、PM2.5等大陸からの越境汚染対策など、新たな環境課題を踏まえた対策の推進

(4) 点検評価の見える化

重点目標及び環境指標群を設定し、計画に基づく各施策の点検・評価を見える化

3 基本理念

本県の地域特性を活かし、あらゆる主体がそれぞれの地域の魅力やふるさと意識を共有し、暮らしや事業活動、都市や農村といった活動の場において、よりよい環境づくりに向けて協働する「地域力」は、これからの環境保全・創造に向けた基盤としてますます重要となっている。

これら多様な「地域力」による環境の保全と創造の取組が、社会のあり方やしくみを先導し変えていく役割を担う「環境先導社会」の構築を目指し、社会的・経済的な発展を維持しつつ、良好で快適な生活環境の中で、恵み豊かな、人と自然が共生する「豊かで美しいひょうご」を実現することが必要である。これらを踏まえ、以下の基本理念を掲げる。

《基本理念》地域力で創る環境先導社会「豊かで美しいひょうご」の実現

4 重点目標とひょうごの環境指標 (議決対象外)

(1) 重点目標

基本計画がめざす“豊かで美しいひょうご”の実現のため、当面の目標として平成30年度を目標年次とした“重点目標”を設定し、その達成に向けた施策を集中的に進める。

低炭素	H32年度(2020年度)の県内温室効果ガス総排出量6%削減 (H17年度(2005年度)比)	暮らし しごと	まち さと
自然共生	野生動物による「深刻」な農業被害を受けている集落割合をシカ3%以下、イノシシ4%以下	しごと	さと
	里山林整備面積30%増(H23年度比) 県内藻場等面積3%増(H23年度比)	暮らし しごと	さと
循環	一般廃棄物最終処分量10%削減(H23年度比)	暮らし	
	産業廃棄物最終処分量32%削減(H22年度比)	しごと	
安全・快適	河川・海域・湖沼における水のきれいさ(環境基準)100%達成	暮らし しごと	まち さと
	大気きれいさ(環境基準)100%達成	しごと	さと

目標値は、分野別計画において見直しが見込まれた場合には、本計画における目標値も適宜見直す。さらに温室効果ガス削減目標については、国内の原子力発電所が稼働していないことを前提としており、国地球温暖化対策計画が示され、県地球温暖化防止推進計画において県民、事業者、団体等各主体の意見を踏まえ目標数値が改定された場合には見直す。

(2) ひょうごの環境指標

各分野の概況を把握する指標として「ひょうごの環境指標」を120項目設定、見える化を推進計画の効果的な実施を図るため、毎年度の状況を分析・評価するとともに、PDCAサイクルで進行管理

点検・評価の結果は、県環境審議会に報告し、意見・提言を求め、取組を持続的に改善

<ひょうごの環境指標(主なもの)>

- 【低炭素】 産業部門の温室効果ガス排出量(2005年度比)(H21: 13.8% H23: 4.8%)
民生業務部門の温室効果ガス排出量(2005年度比)(H21: 19.2% H23: +10.0%)
民生家庭部門の温室効果ガス排出量(2005年度比)(H21: 24.6% H23: 1.3%)
再生可能エネルギー導入量(H21:286,293kW H23:382,140kW)
間伐面積(H21:88,599ha H24:109,393ha) 等
- 【自然共生】 生物多様性地域戦略策定数(H21:0件 H24:11件)
環境創造型農業の生産面積(H21:6,406ha H24:24,955ha)
養殖ノリ生産量(H21:14億枚 H24:12億枚)
シカ捕獲頭数(H21:20,106頭 H24:31,835頭)
鳥獣被害防護柵延長(H21:3,864km H24:5,819km)
外来生物(アライグマ・ヌートリア)捕獲頭数(H21:4,482頭 H24:4,369頭) 等
- 【循環】 排出量(一般廃棄物H21:2,108千t H23:2,053千t、産業廃棄物H19:25,863千t H22:23,730千t)
再生利用率(一般廃棄物H21:17% H23:17%、産業廃棄物H19:41% H22:45%)
容器包装リサイクル法対象10品目の分別収集に取り組んでいる市町の割合(%) (H21:60% H24:73%)
市町のごみ発電能力(H21:83,875kW H23:94,375kW)
ハイマズ利活用の先導的な取組事例の件数(H21:46件 H24:55件) 等
- 【安全・快適】 光化学スモッグ注意報等発令日数(H21:5日 H24:1日)
災害に強い森づくり整備面積(H21:12,644ha H24:20,092ha)
電子マニフェスト加入者数(H21:2,185者 H24:3,379者)
クリーンアップひょうごキャンペーン参加者数(H21:約48万人 H24:約63万人)
産業廃棄物の大規模不法投棄発見数(投棄量)(H21:2,688t H24:606t) 等
- 【地域力】 環境体験事業(小3)、自然学校(小5)の全公立小学校での実施(H21:100% H24:100%)
ひょうごグリーンサポーター登録者数(H21:988人 H24:1,014人)
ひょうご環境体験館利用者数(H21:21,549人 H24:28,272人)
県立六甲山自然保護センター年間利用者数(H21:58,982人 H24:66,921人)
環境保全・創造に取り組む非営利活動団体数(H21:847団体 H24:982団体)
諸外国からの技術研修員受入者数(H21:167人 H24:1,090人) 等

5 今後の環境施策の具体的展開方向

低炭素 ~CO₂排出をできる限り抑え地球温暖化を防止する~

将来像 省エネ型のライフスタイルや経済活動、再生可能エネルギーの導入など温室効果ガスの排出の少ない仕組みが浸透している。また、森林整備によるCO₂吸収源としての機能強化や、交通・移動手手段、建築物などの低炭素化による環境と共生するまちづくりが進んでいる。

自然共生 ~人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる~

将来像 生物多様性保全に対する意識の高まり、豊かな生態系の維持、野生動物の適正な捕獲・管理により、人と動植物が共生している。また、さまざまな担い手により、里地・里山・里海が適切に管理され、水や物質が循環する豊かな自然が保全・再生されている。

循環 ~ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする~

将来像 天然資源への依存度の少ない生活や経済活動が進展し、発生した廃棄物は資源やエネルギーとして再利用されるリサイクルシステムが構築されている。また、やむを得ず発生した廃棄物が適正に処理され、安全かつ確実に最終処分されている。

安全・快適 ~水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる~

将来像 水や空気がきれいで、快適な生活環境が確保されるとともに、県民自らが環境美化に取り組み、美しい環境が確保されている。また、化学物質等のリスク調査・研究により、人の健康や環境へ及ぼす影響の未然防止、自然災害への備え等により安全・安心な生活環境づくりが進んでいる。

くらし

CO₂排出の少ないライフスタイルへの転換

- ・節電行動の推進、住まいの省エネ化・省エネ機器購入の促進、うちエコ診断の推進、公共交通機関の利用促進、グリーン購入の推進
- 再生可能エネルギーの導入拡大
- ・住宅用太陽光発電の導入拡大、ペレットストーブ等バイオマスの利活用促進

地域の自然環境から学ぶ環境学習・教育の推進

- ・幼児期、学齢期、成人期それぞれのライフステージに応じた環境学習・教育の推進
- ・地域の自然体験や社会体験など、体験を重視した環境学習・教育の場や学習機会の提供

くらしにおけるごみの減量化の促進

- ・分別収集等、生活ごみ減量化の推進
- ・グリーン購入による環境配慮商品の利用拡大
- ・3Rに配慮した生活・事業活動におけるごみの減量化の促進
- 循環型社会の担い手づくり
- ・学校や地域における循環型社会の構築に向けた環境学習・教育の展開

県民参加による安全・安心な生活環境づくりの推進

- ・「クリーンアップひょうごキャンペーン」等による身近な環境美化活動の実施
- ・地域住民やボランティア等の参画による地域の身近な生活空間の保全・創造に関する活動への参画、住民参画型里山林整備、災害に強い森づくりやパワーステーション整備への参画

しごと

低炭素型の産業活動の推進

- ・排出抑制計画制度の推進、経済的手法による排出削減、CO₂の見える化
- オフィス・ビルの低炭素化
- ・ビルにおける環境マネジメントシステムの推進
- 再生可能エネルギーの導入拡大
- ・カソーラー等太陽光発電の導入拡大
- ・小水力・地熱・バイオマス発電の導入検討

公共事業における環境への配慮

- ・環境配慮型技術や工法を用いた公共事業の推進
- 環境に配慮した農業の推進
- ・環境創造型農業の技術開発、普及促進
- 多様な担い手による森づくり活動の推進
- ・森林ボランティア・リーダーの養成、企業のCSR活動を通じた森づくりの推進

産業におけるごみの減量化の促進

- ・産業廃棄物多量排出事業者における排出抑制、グリーン購入の推進
- 廃棄物系バイオマスの利活用
- ・EcoPoint等バイオ資源の再利用の促進
- 廃棄物の適正処理の推進
- ・排出事業者、処理業者に対する適正処理指導
- ・紛争予防条例に基づく廃棄物処理施設の円滑な設置の推進、認定制度による優良処理業者の育成

公害防止体制の適切な運用

- ・工場等に対する規制・指導、環境保全協定に基づく情報の公開
- 化学物質対策等の推進
- ・PCBの適切な処理の推進
- ・アスベストの飛散防止対策の推進、アスベスト廃棄物の適正処理に向けた普及啓発
- ・法に基づく化学物質の排出量・移動量の把握と公表
- 放射性物質に関するモニタリング
- ・空間放射線量の監視

まち

環境に配慮した交通の実現

- ・次世代自動車など低公害車の導入、道路交通の円滑化
- エネルギーを効率的に利用するスマートシティの実現
- ・あわじ環境未来島構想など、地域特性に応じたエネルギー自給のまちづくりの推進
- ヒートアイランド対策の推進
- ・都市緑化の推進、熱を溜めないライフスタイルへの転換

自然とのふれあいの推進

- ・尼崎21世紀の森構想の推進
- 外来生物対策
- ・外来生物の早期発見、防除指針による適正な防除
- 県民への普及啓発

地域でエコ活動による環境の組織・ネットワークづくり

- ・集団回収、店頭回収の促進
- 廃棄物系バイオマスの利活用
- ・食品残渣のメタン発酵等によるエネルギー回収
- 温暖化に配慮した廃棄物処理の促進
- ・高効率ごみ発電施設の導入促進
- 廃棄物の品目ごとの資源化・再生利用の推進
- ・小型電子機器等のリサイクルの促進
- ・容器包装廃棄物の分別収集の促進
- ・セメントリサイクルの推進
- 公共関与による適正な最終処分の推進
- ・大阪湾フェニックス事業における次期計画策定

大気環境の保全

- ・ディーゼル自動車等運行規制、PM2.5対策の推進
- 公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止
- ・水質総量削減計画の推進、土壌汚染対策の指導、生活排水処理対策の推進
- 身近な生活環境の保全
- ・道路・新幹線・航空機騒音の監視、空き家対策、ペット(愛玩動物)対策
- 広域環境汚染対策と県民への迅速な情報提供
- ・PM2.5の監視測定体制整備、情報提供
- 防災・減災の社会基盤整備

さと

CO₂吸収源としての森林機能の整備

- ・兵庫木材センターの活用等による県産木材の利用促進、人工林の適正間伐の推進
- バイオマスの利活用の促進
- ・未利用間伐材や製材端材等のチップ・ペレット製造施設の整備支援

生物多様性の保全の総合的推進

- ・「生物多様性ひょうご戦略」の推進
- 野生動物の適切な捕獲・管理
- ・シカ、イノシシ、サル等の捕獲、カワウ対策ともあわせたワイルドライフ・マネジメントの推進
- 外来生物対策の強化
- ・アライグマ、ヌートリアの捕獲
- 県民総参加の森づくりの推進等、里地・里山・里海の適切な管理
- ・森林管理100%作戦の推進、企業のCSR活動を通じた森づくりの推進
- 健全な物質循環の確保による豊かな海づくり
- ・新たな法整備に向けた取組、栄養塩類等の物質循環の促進
- 自然とのふれあいの推進
- 県民への普及啓発

未利用木質系バイオマスの利活用

- ・木質チップ、ペレット加工施設の整備支援等を通じた未利用間伐材等の燃料利用の促進
- ・発電用燃料にも利用できる供給体制の整備

災害に強い森づくりの推進

- ・災害緩衝林整備による流木・土石流被害軽減対策
- ・里山防災林、針広混交林による土砂災害の抑制
- 不適正処理の未然防止と不法行為に対する厳格な対応
- ・産廃不適正処理防止条例に基づく規制、警察との連携による不法投棄防止

地域力 ~あらゆる主体がそれぞれの地域の特徴を活かして環境保全・創造に向けて協働する~

将来像 様々なライフステージに応じた環境学習・教育が展開され、ふるさと意識・環境保全に対する意識の向上が図られている。また、各主体のネットワークによる、それぞれの地域の特徴を活かした地域づくり、環境情報の提供等による県民の参画と協働の基盤が整備されている。

県民

ライフステージに応じて提供されている環境学習・教育への積極的な参画を通じたふるさと意識・環境保全に対する意識の向上

県民一人一人が、環境負荷の小さい製品・サービスの選択や節電・省エネ行動など、環境にやさしいライフスタイルを実践・確立

森づくりや自然再生、グリーン作戦など、県民の参画と協働による環境保全・地域づくりに向けた取組

地域団体・NPO

地域づくりの中核として、行政、事業者、県民と連携し、ネットワークを形成

ノウハウを活かした調査研究、環境保全活動、政策提言・提案、情報提供、普及啓発等の実施

地域の特徴を活かした環境学習・教育の実施、実践の場の提供

地域ネットワークを活かした、都市と農村の連携・コーディネート・担い手づくり

大学・研究機関等と地域の連携による地域づくりの研究・実践

事業者

地域資源を活かした事業経営、環境負荷の小さい製品やサービスに関する研究開発等への積極的な投資

工場等における公害防止組織など自主的な取組の推進、環境法令の遵守、事業活動に伴う環境影響・環境負荷に関する情報の県民への適切な公開

「企業の森づくり」等、CSR活動を通じた環境保全活動の実施

行政

政策の目標設定と効果的・効率的な推進

関係法令の的確な運用

環境学習・教育の基盤づくり

各主体の環境保全活動のコーディネート

調査研究機関との連携による新たな施策の研究

関西広域連合での広域的な取組推進、市町との連携

姉妹提携都市等との環境分野における国際協力の推進

事業者としての環境率先行動の推進

県民・事業者への情報提供